

電波監理審議会（第1016回）議事要旨

1 日 時

平成27年2月18日（水）10:19～10:54

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、原島 博（会長代理）、松崎 陽子、山本 隆司、村田 珠美

(2) 審理官

宮本 正、榮 春彦

(3) 幹事

夏賀 邦明（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

安藤情報流通行政局長 他

4 議 事 模 様

(1) 株式会社ひのき及び讀賣テレビ放送株式会社を当事者とした再放送同意に関する裁定処分に係る異議申立てについての決定案について（平成25年8月28日付け付議第1号）

審議の結果、異議申立てを棄却する決定案を議決した。

(2) 日本放送協会平成27年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見について（諮問第6号）

審議の結果、諮問のとおり意見を付すことは適当との答申をした。

【内容】

放送法第70条第2項の規定に基づき、平成27年度のNHK収支予算等に付する総務大臣の意見について諮問するもの。

（文責：電波監理審議会事務局）